

I 基本方針

北海道文化財団は、道民一人ひとりが心の豊かさを実感できるゆとりと潤いに満ちた地域社会の実現をめざし、道民生活の全般に係る幅広い文化の振興に関する事業を行い、新しい地域文化を創造するとともに、全ての道民の皆さんが文化の恵みを享受できる生活文化圏づくりに資することを目的として、平成6年11月に設立され、平成24年4月には、公益財団法人へ移行した。

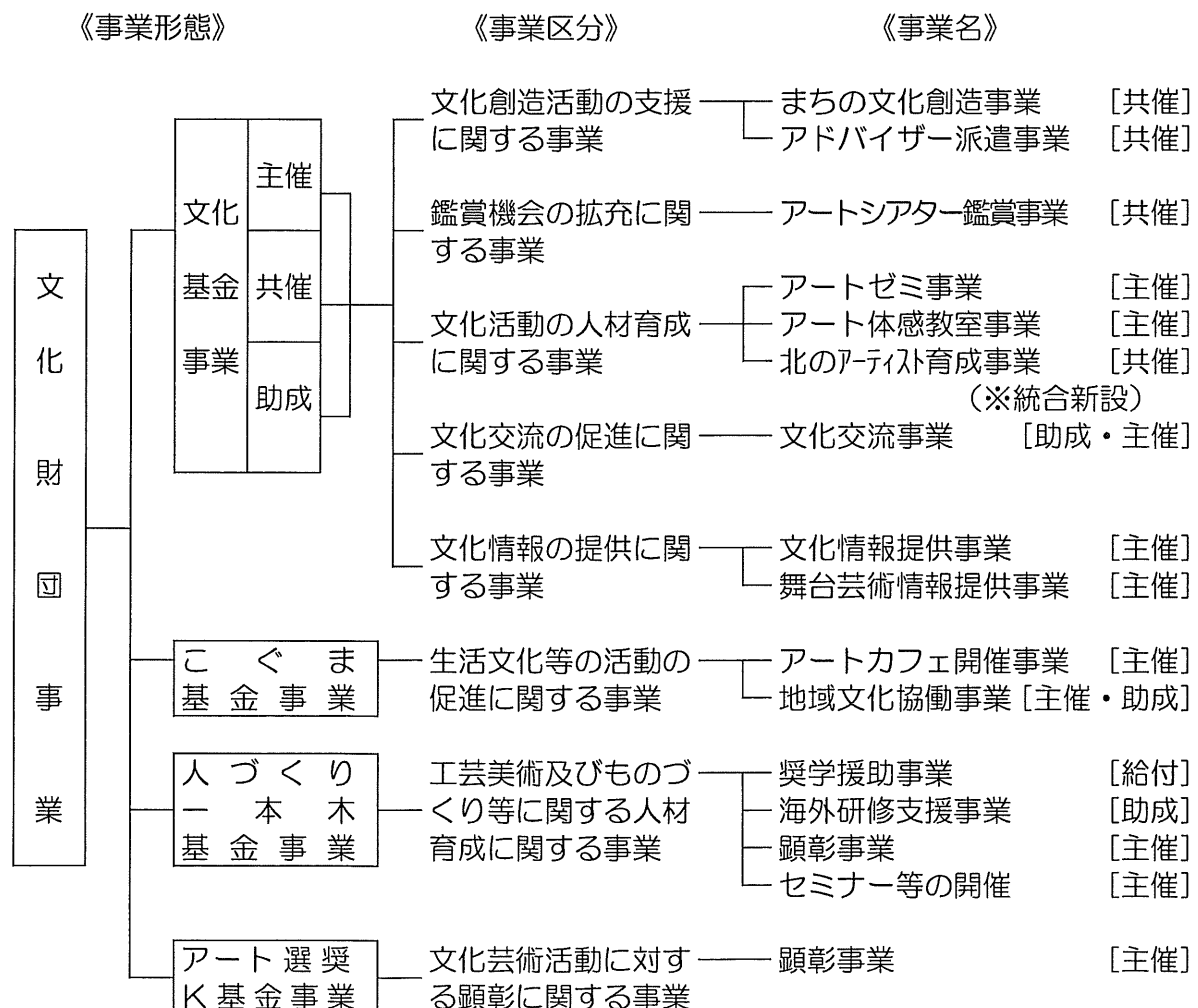
財団では、事業の実施に当たる基本方針として「選択と集中」の視点を基本に、これまで蓄積してきたノウハウ、人的ネットワークを活かし、地域の文化団体等との連携のもと、効率的な執行に努めながら、より効果的な事業の達成に向けて全道で展開している。

この基本的な考えを踏まえ、平成30年度における文化基金事業では、既存事業を統合し新設した「北のアーティスト育成事業」や共催事業における対象事業の拡充によって、多様な文化芸術活動への対応を図る。

こぐま基金事業では、幅広い事業を展開していくため助成金を活用した事業を実施し、さらには安定的に事業を推進するため、寄附などによる資金調達の拡充に努める。

人づくり一本木基金事業では、より一層の周知に努めるとともに、この基金に集う多くの若者のものづくりに向けた意欲のさらなる喚起を図るため、奨学生、研修生等の相互の交流や結びつきを強める。

II 北海道文化財団事業体系



Ⅲ 文化財団事業

1 文化基金事業

(1) 文化創造活動の支援に関する事業

【H30 予算額 (H29 予算額)】

ア まちの文化創造事業

【19,648 千円 (19,011 千円)】

地域住民が参加する自主的で創造的な、公演や展示等の発表に対し、経費の負担や助言等を行い、自主的な文化活動を促進するとともに、文化活動による地域づくりの機運の醸成を図る。

- 20事業 (15市町)

イ アドバイザー派遣事業

【3,827 千円 (3,409 千円)】

地域の文化団体等からの要請に基づき、文化活動に関する専門的な知識や経験を有するアドバイザーやプロのアーティストを派遣し、事業企画や舞台技術に関する指導・助言、舞台表現に関するワークショップ等を行い、課題を解決するなど、地域における文化創造活動を支援する。

- 舞台表現アドバイザー 9件

(砂川市、浦河町、様似町、函館市、北見市、幕別町、浦幌町、札幌市)

(2) 鑑賞機会の拡充に関する事業

アートシアター鑑賞事業

【20,167 千円 (20,167 千円)】

当財団が選定した公演や、各市町村や地域の文化団体等が連携して企画する公演に対し、経費の負担や助言等を行い、優れた芸術鑑賞の機会を提供することにより、文化の裾野の拡充を図る。

- 道内アーティストプログラム 9公演 (9市町)
- 道外アーティストプログラム 19公演 (19市町)
- ネットワーク型プログラム 5公演 (5市町)

(3) 文化活動の人材育成に関する事業

ア アートゼミ事業

【2,090 千円 (2,090 千円)】

道内で舞台芸術や音楽、美術等の創作・表現活動、企画制作・マネージメントに関わる方を対象に、少人数による実践的な講座を開催し、アーティスト等の資質の向上を図る。

また、特別講座として、縄文遺跡群の価値や存在意義を広く道民に周知するため「北の縄文」に関する講座を開催し、世界遺産登録への機運の醸成を図る。

- 2講座程度

イ アート体感教室事業

【2,906 千円 (2,906 千円)】

国内外で活躍するアーティストを道内各地に派遣し、各地の子供たち (児童・生徒) を対象とした体験型ワークショップや、アーティストとの共同制作等の交流を行うほか、アーティストとともにミニライブや展覧会を通して、豊かな想像力や表現力の育成を図る。

- 4箇所 (石狩市、剣淵町、浦河町、網走市)

ウ 北のアーティスト育成事業

【6,262 千円 (統合2事業合計 6,292 千円)】

道内において活動している若手アーティストを対象に公募を行い、選定したアーティストを道内各地域に派遣し、公演等を行うことで、アーティストとしてのスキルアップと地域における文化の振興を図る。

- 選定アーティスト 3組程度 (派遣地域、公演数 15事業程度)

(※統合した事業 文化の宅配便事業、若手芸術家発表事業)

(4) 文化交流の促進に関する事業

文化交流事業 【5,150 千円 (5,150 千円)】

道内において、音楽、演劇、舞踊、美術等の芸術分野で活動している地域の文化団体等が、道外や海外で行う公演等や、道外や海外において、音楽、演劇、舞踊、美術等の芸術分野で活動している文化団体を招へいして、道内の文化団体等と交流を行う事業に経費の助成を行い、道内の文化活動の活性化を図るとともに、道外及び海外とネットワークづくりを図る。

なお、財団事業未実施の当麻町の事業に対し助成する。

また、文化提携交流を行っている韓国光州広域市へ芸術団体を派遣する。

- 発信交流事業 7件 (札幌市)
- 招へい交流事業 5件 (洞爺湖町、当麻町、札幌市)
- 文化提携交流事業 1件 (韓国光州広域市)

(5) 文化情報の提供に関する事業

ア 文化情報提供事業 【4,070 千円 (4,070 千円)】

当財団が実施する各事業の内容や地域において自主的に企画する文化活動の参考となる情報を、情報誌「北のとびら」やホームページを通して提供するほか、当財団の事務所に「文化情報ライブラリー」や、美術作品等を紹介する「アートスペース」を設け、運営する。

また、共催事業や主催事業の内容を収録するオリジナル映像「北の情熱」を制作する。

イ 舞台芸術情報提供事業 【850 千円 (850 千円)】

道内で実施可能な音楽、演劇、舞踊等の公演の最新情報を提供する「北海道舞台芸術情報フェア」や、鑑賞事業の共同開催に向けて、市町村や地域の文化団体等と公演企画団体が情報を交換する「舞台芸術ネットワーク会議」を開催する。

- 北海道舞台芸術情報フェア
- 舞台芸術ネットワーク会議

2 こぐま基金事業

(1) アートカフェ開催事業 【500 千円 (500 千円)】

暮らしの中にアートを身近なものに感じてもらうこと、アートを通して人と人とが出会い、豊かな時間を持つことを目的に、道内外で活躍するアーティスト等をゲストに迎え、参加者とアーティストが身近な距離で交流するトークイベントを開催する。

- 1事業

(2) 地域文化協働事業 【4,302 千円 (12,074 千円)】

生活文化等の分野で活動する団体等と当財団との協働により、各種事業を実施し、地域文化の一層の創造、発展を図る。

なお、(一財)地域創造の助成を得て、道内における演劇創作活動の活性化、並びに劇作家、演出家、俳優等の人材育成を目的とする北海道戯曲賞の公募等を実施する。

- 4事業程度

3 人づくり一本木基金事業 (顕貴・スチウレ・エング氏火災犠牲者) 【7,300 千円 (7,300 千円)】

長原寛氏並びにスチウレ・エング氏からの指定寄附を基に、工芸美術及びものづくり等の分野において、次代を担う人材を育成し、北海道における創造活動の振興発展に資するため、道内在住又は道内出身者を対象に、奨学の援助、研修の支援、顕彰並びに人材育成に関する事業を実施する。

- 奨学援助事業 5名程度
- 海外研修支援事業 2名程度
- 顕彰事業「ものづくり一本木選奨」 3件程度
- 人材育成事業 ものづくり交流セミナーの開催

4 アート選奨K基金事業 【165千円(120千円)】
 磯田憲一氏からの指定寄附を基に、財団創立20周年を記念し、文化芸術活動の一層の振興発展に寄与するため、個人又は団体に贈呈する。

- アート選奨 1件

IV 執行体制

